



水明

令和6年8月29日

<学校教育目標>

よりよく生きる ～ 夢 笑顔 学ぶ瞳 ～

- ◆夢に向かって努力する子ども
- ◆思いやりの心もち、明るい挨拶ができる子ども
- ◆自分の考えもち、伝え合うことができる子ども



夏休み明け、たくさんの荷物や作品を抱えながら登校してきた子どもたちです。

久しぶりの学校で、友達とおしゃべりして楽しい時間を過ごしました。家と違って、エアコンはあるけれど涼しくない学校に「もう嫌だ、早く帰りたい。」という声もちらほ

ら聞こえてきました。気持ちはとても分かりますね。

前期後半スタートしました

34日間の夏休みがあっという間に終わり、校舎には子どもたちの元気な声が戻ってきました。各教室には、夏休み中にがんばった作品がたくさん並んでいました。また、子どもたちの笑顔もたくさん見られ、充実した夏休みを過ごしたことが伝わってきました。

夏休み明けも暑さが続き、熱中症等登下校が心配ですが、保護者の皆様や地域の皆様のおかげで、安全に過ごすことができいております。ご協力に深く感謝いたします。

さて、いよいよ前期後半に入りました。パリオリンピックでは、それぞれの選手が自分自身へ挑戦する姿が見られました。パラリンピックも始まりました。本校の子どもたちも、一人一人の夢に向かって、自分の道を進んでほしいと思います。そのために今何をしなければならないのか、自分に足りないところは何かを自覚できるよう、授業や学級経営の更なる充実を図っていきます。ご協力、よろしく願いいたします。

◆鷺舞まつり◆

夏休み中の8/4(日)に、「鷺舞まつり」が行われました。飯田川出張所前広場での「子鷺舞」は圧巻でした。4年生から6年生の女子児童たちの舞に拍手喝采でした。

飯田川鷺舞保存会の皆様、様々なご指導ありがとうございました



◆夏休み校内作品展 (8/28~9/2)◆

食堂前の廊下に、全学年の作品を展示しています。

どの学年も、力作ぞろいです。時間の都合がつかましたら、どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。
※入り口は職員玄関となります。



お世話になりました！

生活支援員の〇〇〇〇先生が、8月27日付けで天王中学校へ異動いたしました。主に3・4年生を中心に支援していただきました。これまで、大変お世話になりました。ありがとうございました。



飯小っ子の活躍



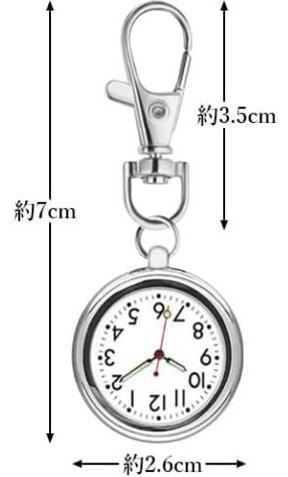
◆ 第65回全県児童生徒席書大会 ◆
毛筆の部半紙 銅賞 5年 ○○○○さん

集団登校時の、時計の所持について

7月の校外生活指導部会で、登校班が集合時に出発時刻が把握できず困っているということが話題になりました。

このことについて、校外生活指導部会で話し合い、右記のような時計を校外生活指導部と学校とで準備し、リーダー等に貸し出しすることにしました。

この後、各班へ貸し出しする予定です。必要がない場合は、学校までお返してください。



第65回男鹿市・潟上市・南秋田郡席書会

硬筆の部

優秀賞	1年	○○ ○○さん
		○○ ○○さん
		○○ ○○さん
		○○ ○○さん
	2年	○○ ○○さん
		○○ ○○さん
		○○ ○○さん
		○○ ○○さん

毛筆の部

【条幅】

銀賞	6年	○○ ○○さん
	4年	○○ ○○さん

【半紙】

特賞	5年	○○ ○○さん
金賞	5年	○○ ○○さん
	5年	○○ ○○さん
	3年	○○ ○○さん
	3年	○○ ○○さん



おめでとう

銀賞	6年	○○ ○○さん	
	5年	○○ ○○さん	
	5年	○○ ○○さん	
	4年	○○ ○○さん	
	3年	○○ ○○さん	
	銅賞	6年	○○ ○○さん
		3年	○○ ○○さん
3年		○○ ○○さん	
3年		○○ ○○さん	
入選	6年	○○ ○○さん	



心身ともに安全な生活を…

夏休み前のPTAでは、保護者向けに県庁の出前講座「インターネットの健全利用～大人ができること～」について秋田県教育庁生涯学習課の佐々木豊社会教育主事からお話していただきました。

SNSの使用は、年々増加傾向にあり、今では2歳でネットに関わり、7歳では100%だそうです。それは、学校でのタブレット使用の学習も含まれますので、当然と言えば当然ですね。

そして、LINEによるトラブルは減ることなく、深刻なトラブルに発展しているそうです。同級生同士の何げない言葉のやりとりやインスタの投稿などが原因で、子ども、保護者では対応できず、警察へ駆け込む事案もあるそうです。子どもは自分の都合の悪いことは親へ伝えないことが多いので、そこでトラブルが長引く場合もあるとのことでした。SNSに関しては、殺人事件にまで発展するケースもあり、本当に怖いものだと感じました。SNSの問題は低年齢化しており、何も知らないまま個人情報(氏名、メールアドレス、電話番号、学校名、顔写真等)を載せてしまい、後から大変なことになってしまう場合が多いそうです。一度投稿したものは拡散されることが多く、完全に削除することは難しいということ子どもたちとも確認して使用していきたいものです。



○○さんから、SNSの使用を自転車の乗り方に例えてお話していただきました。自転車は、三輪車から補

助輪をつけた自転車へ、そして小さい自転車から大きい自転車へと移行するけれど、携帯電話やスマホはすぐに大人の自転車に乗るようなもので危険がたくさんあるということを知り、確かにそうだなあと感じました。生きていく上で大事な「睡眠」そして体を使って遊ぶことや視力が低下しないような生活をするなどを含め、ルールを守って使用することを学校とご家庭で再確認し情報共有ができた有意義な時間でした。

また、夏休み直前の7月22日(月)には、**4年生から6年生を対象に、「安全生活教室」**を開催しました。夏休み前に配付された冊子「安全と遊びのルール」から大事なお話がたくさんありました。前期後半を気持ちよく過ごすことができるよう、冊子を用いて、学校とご家庭で再確認していきたいと思っております。



安全生活教室を終えた子どもたちの感想 (一部抜粋)

- 「万引き」は、友達が万引きするときにお店の人が来ないか見張ったり、友達が万引きしたお菓子をもらった人も警察に補導されるんだなと思いました。自分がお店の人だったらいやな気持ちになるなと考えました。ましてや、万引きした側でも、もやもやしたままなので、どちらにしてもいやな気持ちになるなと思いました。⑤「だれだって、からかわれたり、いじめられるのは悲しいもの」はその通りだなと思いました。私は別からかわれたり、いじめられたりしたわけではないけれど、自分がからかわれたり、いじめられる側の立場になったら考えると、とても悲しくなるから、⑤の通りだと思いました。(4年 ○○ ○○さん)
- 相手がいやだと思ってしまうと、もういじめなどになってしまうので、相手が嫌な気持ちにならないようにしっかり考えて行動しようと思いました。(5年 ○○ ○○さん)
- いじめは、そのされた人がいやだなと思ったらいじめだということが分かりました。自分がもしやられた側の気持ちを考えるととてもつらいので、つらい思いをさせないように一つ一つの言葉づかいや行動を改めてしっかり考えていきたいと思いました。また、言ってしまったたり、やってしまったら隠さずすぐにあやまればいいと思います。そして、誰かが誰かをいじめていたら注意したり、だめだったらすぐに大人に頼ったりするのも大切なのだなと思いました。(6年 ○○ ○○さん)
- 友達がだめなことをやっていたら私ならどう行動するかを今後考えていきたいです。友達とけんかになっても暴力で解決せず、しっかりと話し合いをしようと思いました。「自分はこんなことがないから大丈夫」と考えるのではなく、「自分にもあるかもしれない」と考えていきたいです。(6年 ○○ ○○さん)

「安全と遊びのルール」より一部抜粋 **ご家庭でも話題にしてみてください**

■「万引き」はドロボウ

お店の品物を盗んではいけません。万引きすると、お店の人に迷惑をかけるだけでなく、お父さんお母さんなど、あなたを大切に思っている人たちを悲しませることもなります。今まで仲がよかった友達からも信用されなくなります。見つかってから品物を返したり、お金を払ったりしたとしても、盗んだことには変わりありません。また、「万引き」を繰り返すうちに悪いことだと感じなくなりいろいろな犯罪を平気でするようになってしまいます。

■「暴力」はダメ！

友達をなぐったり、けったり、胸ぐらをつかんだりすることや、学校の机やドアを壊したりすることは犯罪です。場合によっては警察に補導されます。また、「バーカ」「ぶっとばすぞ」などと悪い言葉を使うことも「言葉による暴力」なのです。自分にとっていやな言葉は、相手にとっても同じです。どんな理由であろうと、問題を暴力で解決しようとしてはいけません。お互いでよく話し合っ、問題を解決することが大事です。

■だれだって、からかわれたり、いじめられるのは悲しいもの

あなたのまわりに「いじめ」られている人や「いじめ」をしている人はいませんか。あなたは、友達と一緒に「いじめ」をしたり、他の人に「いじめ」をやらせて面白がったことはありませんか。あなたが友達に対して悪口を言ったり仲間はずれにするなどその友達にとっていやなことをしているのであれば、それは「いじめ」です。「いじめ」を受けている人は、大変つらく、悲しい思いをしています。苦しいけれども我慢しています。「いじめ」は決して許されるものではありません。「いじめ」をなくすためには、みんなが相手のことを思いやる、やさしい心をもつことが大切です。もし、あなたが「いじめ」られていたら、一人で我慢したり、悩まないで、勇気をもって、おうちの人や先生、話しやすい身近な大人に相談しましょう。

●保護者の方へ

平成26年6月に、いじめ防止対策推進法が成立し、同年9月に施行されました。この法律では、児童生徒が他の児童等が行う心理的あるいは物理的な影響のある行為によって、心身の苦痛を感じた場合、その行為はいじめであるとし、児童等にいじめを禁じています。

いじめで悩み苦しむ子どもをなくすために、いじめが起きないようにする(未然防止)、起きてしまったいじめを早く見付ける(早期発見)、そして解決に導く(早期解決)ことが大切です。

いじめは、子ども一人に抱え込ませることなく、大人もしっかりと関与し、学校・家庭・地域が一体となり、みんなの問題としてとらえ組織的に対応していくことが不可欠です。

各学校では、いじめ防止対策の方針を決め、相談窓口を決めています。

家庭でも、子どもたちがいじめを受けたり、いじめをしたりしていれば、毎日の生活の中に、これまでと違った行動や態度などが現れます。子どもの様子に注意を払い、次のようなサインを参考にして、いじめかもしれないと思ったら、すぐに学校などに相談しましょう。

【「いじめ」を受けていないか?のサイン】

朝(登校前)

- 朝起きてこない 布団からなかなか出てこない 朝になると体の具合が悪いといい学校を休みたがる
- 遅刻や早退が増えた 食欲がなくなったり、だまって食べるようになる

夕(下校後)

- 携帯電話やメールの着信音におびえる 勉強しなくなる。集中力がない
- 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金を欲しがる 遊びのなかで、笑われたりからかわれたり命令されたりしている。 親しい友達が遊びに来ない。遊びに行かない。

夜(就寝前)

- 表情が暗く、家族との会話も少なくなった ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 学校や友達の話題が減った 自分の部屋に閉じこもる時間が増えた
- パソコンやスマホをいつも気にしている 理由をはっきり言わないあざや傷跡がある。

夜間(就寝後)

- 寝付きが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く 学校で使う物や持ち物がなくなったり、壊れたりしている。
- 教科書やノートに嫌がらせの落書きをされたり、破られたりしている。 服が汚れていたり、やぶれていたりする。

【「いじめ」をしていないか?のサイン】

いじめる側になっていると、次のようなサインが出ていることがあります。

- 言葉づかいが荒くなる 言うことをきかない 人のことをばかにする 買った覚えのない物をもっている
- 与えたお金以上のものをもっている おこづかいでは買えない物を持っている

※政府広報/文部科学省「気づいていますか、いじめのサイン」から抜粋

以上、「安全と遊びのルール」から抜粋して載せております。詳しくは冊子をご覧ください。また、夏休み明け、子どもたちは疲れや久しぶりの登校で不安になっているお子さんもいるかと思えます。学校と保護者の方々と協力して、子どもたちの様子を見ていきたいので、何かありましたら、お知らせください。



9月の行事予定

2日(月)	学校安全点検日 後期用教科書配付 夏休み校内作品展最終日	17日(火)	4年校外学習(八郎湖)
3日(火)	全校集会 3年校外学習(ビッグ)	18日(水)	フッ化物洗口 3年校外学習(果樹園)
4日(水)	3校時限12:30下校 フッ化物洗口(1年生スタート)	19日(木)	にこにこ交流会 第2回学校運営協議会
5日(木)	救命講習会(5・6年)	20日(金)	全校5校時限
11日(水)	6年生交流会(大豊小へ) フッ化物洗口	23日(月)	秋分の日
12日(木)	クラブ	24日(火)	全校5校時限 4年校外学習(プラネタリウム)
13日(金)	5年親子ふれあい学習	25日(水)	全校5校時限 フッ化物洗口 計画訪問
16日(月)	敬老の日	26日(木)	児童委員会 学習田稲かり(予定)
		30日(月)	学校納付金振替日

★校内持久走大会の予定日は10月2日(水)です★